

2022 年度第 2 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 2022 年 5 月 18 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 25 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁 7 階 第 3 委員会室

3 出席者 委員 10 名、事務局 8 名

4 議 事 **【協議事項】**

(1) 2022 年度国民健康保険事業運営の基本方針

ア 国民健康保険税率等の算定について

イ 答申（案）について

ウ その他

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 あいさつ	
3 議事録署名人の指名	
4 議事【協議事項】	
議長	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>協議事項「(1) 2022 年度国民健康保険事業運営の基本方針」の「ア 2022 年度国民健康保険税率等の算定結果について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>ア 2022 年度国民健康保険税率等の算定について</p> <p>「2022 年度国民健康保険税負担額試算表」</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。前回の協議会では、繰越金額の半額である 3,000 万円を活用し、一人当たりの賦課額を前年対比 604 円減額の、10 万 6,201 円とする決定をしておりましたが、繰越金額の活用額を 4,700 万円とし、一人当たりの賦課額を前年度比 655 円減額の、10 万 6,150 円に見直ししたいとの事務局からの提案でございました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>保険税が下がることはありがたいことだと思いますが、繰越金については、これまで半額を繰り入れるということであったと思いますが、根拠があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>半額繰り入れは、いつの時点かはわかりませんが、協議会でも協議を経たうえで決定された事項だと認識しています。今回、県単位化に伴って算定方法を見直すこともありますし、中長期的に国保財政を見たときには、繰越金の 2 分の 1 と固定してしまうのではなしに、柔軟な対応をしてはどうかと考え、前回の会議で提案させていただき了承いただいたと理解しています。</p>
委員	<p>おおむね理解しますが、過去の会議に出席した際には、2 分の 1 が絶対ルールのように聞いていました。県単位化に伴ってこれからは取り扱いも変えていくといったことでの理解でよろしいでしょうか。これからは 2 分の 1 ルールがなくなるといったことでよろしいですね。</p>
事務局	<p>先ほど申しあげましたように、従来から繰越金の半分は将来に向けて、基金に積み、残りの半分はできるだけ早く納税者の皆さんに還元するため、税軽減に充てようというルールでした。これまでの豊岡市の国保税の決定の方法は、対前年の一人当たり賦課額の上げ下げだけが指標となっていました。県単位化が始まって 5 年目になります。前回も申しあげましたが将来的には、同一所得同一保険料といったことを、県は期限を定めて発表してきていますので、それ</p>

	<p>に備えるために、充てるべき繰入金は2分の1といったことではなく、柔軟性を持たせて活用したいということで、前回説明をさせていただきました。今回、最新の所得情報で試算をしたところ、前回決定いただいた3,000万円の活用では国保税が上がってしまいますので、繰越金をもう少し増やしてはどうかということをご提案させていただきました。</p>
委員	<p>国保税が上がらないことは歓迎すべきことだと思います。阪神間に比べて医療費が低い状態が今後も続くと思いますが、県単位化となり同一所得同一保険料となっていく中で、税軽減を行っていくために柔軟な対応を行うことは歓迎すべきことだと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>他の委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>《発言なし》</p> <p>それでは、特にないようですので、事務局案のとおり修正することにしたいと思います。ご了解いただけますでしょうか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>異議なしということで、事務局案のとおりとさせていただきます。</p> <p>それでは、引き続き「2022年度保険税率等の算定について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>ア 2022年度国民健康保険税率等の算定結果について</p> <p>「県から提示された2022年度の保険給付費等について」</p> <p>「国民健康保険税の一人当たり賦課額」</p> <p>「2022年度国民健康保険税率等の算定について」</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質問・ご意見等がございましたらご発言ください。</p>
委員	<p>いずれ同一所得同一保険料となっていく状況で、今回、繰越金の2分の1ではなく4,700万円を活用するとのことですが、例えば繰越金を全額活用するといったこともあるのでしょうか。もう一点、以前、子どもの均等割が国の制度で2分の1になるといったことを聞いたことがあるのですが、何か分かっているか教えてください。</p>
事務局	<p>まず、税軽減のための繰越金の全額活用についてです。来年度の保険税額を</p>

	<p>決定する際にも影響があるのですが、現在は2月に市長から諮問を受け、6月議会に上程できるよう4月、5月にこの協議会を開催しています。このため、概算にはなりますが繰越金額が推計できますので現在のような試算が行えます。</p> <p>実は、来年度の税率算定にあたって、県の標準税率が1月に示されるため、3月議会に本予算を上程してはどうかといったことも検討しています。そうなりますと、繰越金が見込めない状況での算定となりますので、繰越金を活用するのは今回までということになります。そのあたりは、次の協議会メンバーの方とも協議していきたいと考えています。</p> <p>2点目の子どもの均等割の半額減免についてですが、今年度からとなります。7割、5割、2割の軽減を受けられた方については、軽減後の金額がさらに半分になります。</p>
委員	<p>子どもの均等割ですが、軽減対象の方というわけではなく、すべての子どもが対象となるのでしょうか。</p>
事務局	<p>軽減対象の方ということではなく未就学児のすべての方が対象となります。</p>
委員	<p>今年度から半額になるということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>2022年度の賦課から反映されるのでしょうか。それとも来年度からでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度の課税から、未就学児の皆さんの分を半額にすべく、その条例改正を6月の議会で提案させていただく予定です。そこで決定いただければ、今年度の課税分から未就学児の方の分の均等割は半額となります。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他の委員の皆様はいかがでしょう</p> <p>《発言なし》</p> <p>ご意見・ご質問が無いようなので、2022年度の国保税率算定につきましては、事務局から説明のあった算定結果、所得割10.67%、資産割9.57%、均等割46,000円、平等割29,500円としてよろしいでしょうか。承認される方は挙手願います。</p> <p>～ 全員挙手 ～</p> <p>全会一致で賛成ということで承認いただきました。</p>

	それでは次に、協議事項イの答申（案）について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>イ 答申（案）について</p>
議長	事務局の説明は終わりました。委員のみなさん、答申（案）についてのご質問、ご意見がありましたらご発言ください。
委員	5年後に同一所得同一保険料となるようですが、その時に保険税が上がらないよう頑張ってください市民を守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>そうしたことに対応していくために、繰越金や基金を上手に活用していきたいと思います。例えば、保険税が上がるからと言って、一人1,000円下げたためには17,000人分であれば1,700万円が必要となります。基金もあつという間に底をついてしまいます。同一所得同一保険料になった時に県が求める保険税額に合わせていくためには、現在の保険税額からの階段を緩やかなものにしていく必要があります。早期に多額の基金をつぎ込んでしまうと、後半が険しい階段になってしまう恐れもあります。今後は、この運営協議会でも十分議論いただく必要があることから、この答申書にも、計画的な基金の運用ということで記載をしております。</p>
議長	<p>私から一つ質問させてください。</p> <p>収納率が94.9%で算定してあるとのことですが、豊岡市はこれくらいの収納率かと思いますが、他地区はどんな状況でしょうか。</p>
事務局	<p>本日、手元に資料は持っておりませんが、相対的に都市部のほうが収納率は良いです。今回、県の収納率を用いるにあたって、豊岡市の収納率がクリアしているか気になりました。決算がくくれているわけではありませんが、この率はクリアできそうな状況です。</p>
議長	<p>分かりました。</p> <p>他の委員の皆様、ご質問、ご意見がありましたらご発言ください。</p> <p>《発言なし》</p> <p>特に修正等のご意見はないようですので、原案のとおり市長に答申することになります。</p> <p>お手持ちの答申書（案）の「案」を削除してください。</p>
議長	次にその他として事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	特にありません。

議長	最後に事務局から何かありますか。
事務局	《事務連絡》
5 閉会	
議長	<p>これで、全ての議事は終了いたしました。</p> <p>長時間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございました。</p> <p>本日決定いたしました内容につきましては、豊岡市長に「答申」させていただきます。</p> <p>これをもちまして、本日の協議会を閉じさせていただきます。</p> <p>お疲れ様でした。</p>